

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 北海道釧路郡釧路町若葉2丁目19番地
氏名 株式会社 高橋商会
代表取締役 高橋 敏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事

高橋 はるみ



許可の年月日 平成25年 6月 6日
許可の有効年月日 平成30年 4月15日

1. 事業の範囲

廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ。

施設の種類の 保管場所1
設置場所 釧路郡釧路町若葉2丁目19番地
面積 1.0㎡
種類の 廃油
保管上限 200ℓ
高さ 1.0m

施設の種類の 保管場所2
設置場所 釧路郡釧路町若葉2丁目19番地
面積 1.0㎡
種類の 廃アルカリ
保管上限 200ℓ
高さ 1.0m

施設の種類の 保管場所3
設置場所 釧路郡釧路町若葉2丁目25番2番
面積 80.0㎡
種類の 廃プラスチック
保管上限 240.0㎡
高さ 3.0m

施設の種類の 保管場所4
設置場所 釧路郡釧路町若葉2丁目25番1番
面積 59.6㎡
種類の 金属くず
保管上限 268.2㎡
高さ 4.5m

施設の種類の 保管場所5
設置場所 釧路郡釧路町若葉2丁目11番地
面積 10.5㎡
種類の ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
保管上限 10.5㎡
高さ 1.0m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年 4月16日 許可更新
平成20年 5月 1日 許可更新
平成25年 月 日 許可更新

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・(無)